

学校法人松本学園
松本短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

松本短期大学の概要

設置者	学校法人 松本学園
理事長名	片山 司
学長名	山崎 健治
ALO	柳澤 秋孝
開設年月日	昭和47年4月1日
所在地	長野県松本市笹賀3118

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		100
介護福祉学科		80
看護学科		60
	合計	240

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

松本短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神については、平成18年看護学科を開設して、幼児保育学科・介護福祉学科・看護学科の3学科がそろった折、これまで明文化されていなかった建学の精神を明文化した。

この建学の精神に基づいて、地域に根ざした保育・介護福祉・看護の専門職業人を養成することを教育理念とし、学科・専攻科はそれぞれの特色にかなった具体的目的・目標を掲げ、学生の教育に当たっている。教育課程は、専門科目はもとより、3学科共通の五つの柱に沿った教養基礎科目が評価される。各々の授業評価は授業報告書として学生にも公開され、次年度に生かされている。FD委員会は平成18年より組織され、翌年からパネルディスカッション、教員相互の授業参観など授業改善の努力をしている。

各学科の教員数は、短期大学設置基準の規定する定員数を上回っている。教員の採用、昇任に関しては、松本短期大学教員選考規程、松本短期大学教授等選考基準内規に基づいて適切に行われている。校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。耐震診断の結果を受けて、耐震補強工事も完了している。特に介護や看護の実験・実習室の設備はよく整備されている。図書館の広さは十分であり、その環境は適切である。

各授業の単位取得状況はおおむね良好であり、担当教員により学習評価は適切に行われている。退学、休学、留年の学生に対しては、ゼミナール形式やチューター制を導入、きめ細かくケアしている。入学に関する支援として、学生募集要項に入学選抜の方針、選抜方法が試験区分ごとに分かりやすく記載され、ウェブサイトにも入試情報が供されている。就職支援に対しては、学生支援委員会など学内組織もあり、就職支援室も確保されている。就職率はいずれの学科も90パーセントを超え、高い評価を得ている。卒業生に向けて、ホームカミングデーを設け、卒業後の相談や悩みなどに対応している。教員の研究活動において、3学科ともに共同研究、グループ研究に積極的に取り組んでおり、その活動に対して短期大学が相当額の援助をしている。社会的活動・学生のボランティア活動に関しては、教員も学生も一体になって、保育、介護、

看護の研究会やボランティアに積極的に参加、活動している。介護学科主催の公開講座は、地域住民に大いに期待されている。

管理運営については、小規模校として経営や運営が厳しい中で、堅実で地道な努力が重ねられている。財務に関しては、地道な努力により健全な財務体質を維持するとともに、適切な財務運営を行っている。財務の情報公開に関しては、平成 20 年度からは、保護者・学生・教職員に配布する広報誌「松短ニュース」に財務情報を掲載している。

改革・改善については、堅実な経営及び運営がされ、また、学科増設を行うなど、社会のニーズに合った養成教育が行われるよう努力している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ シラバスが充実しており、特に各授業に対する達成目標が明記されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生との対話集会の実施は、教員と学生の相互理解や信頼を培うものとなっている。
- 遅くまで授業がある学生の利用の便を図って、図書館の開館時間を 8:30~20:00 と延長している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

○ 卒業生を対象としたホームカミングデーを設け、卒業生の状況把握等に努力している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- アドミッション・オフィス（AO）入試の合格者に対しては、入学までの期間における生活や学習などに対し、全員参加の説明会を行うなどの支援をしている。定期的な学習報告も課しており、学力が不明確な AO 入学者の実態を教員が把握できる良い機会となっている。
- 時間外あるいは季節休業時等に補習授業を計画、実施するなど、学力不足の学生の支援体制が充実している。
- 各学科の特色に合わせ、ゼミナール形式やチューター制を採っており、学習、生活、さらには、就職に至る相談に対し、個々の学生に応じたきめ細かい指導が行われている。

評価領域Ⅵ 研究

- 3 学科ともに共同研究、グループ研究に積極的に取り組んでおり、その活動に対して短期大学当局が相当額の援助をしている。例えば、「松本市制 100 周年記念事業おとぎまつり」の報告書（幼児保育学科）、「地域住民の健康の実態」（看護学科）、「卒業生の動向と介護労働継続意思に関する基礎的研究」（介護福祉学科）などの成果が公表されており、こうした研究が地域に還元されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「介護の質を高める会」など介護学科主催の公開講座及び地域社会との交流事業「ふれあい健康教室」「おとぎ祭（血圧測定・健康相談）」などは、高齢者の多い地域とうまく結びついている。

評価領域Ⅸ 財務

- 小規模校という財務運営に厳しい条件の中で、地道な努力により借入金もない健全な財務体質を維持するとともに、適切な財務運営を行っている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神が明文化されたのが、平成 18 年と年月が浅いので、これをより一層、内外へ周知徹底することが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施 体制

- 学生数に比してパソコンの台数が少なく、機種も古いので情報関連の整備が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 短期大学の発展・充実方策等について議論をするため、理事会の開催回数を増やすことも検討されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和46年開校された「松本保育専門学校」を母体として、翌47年に松本短期大学は開設された。平成18年看護学科を開設して、幼児保育学科・介護福祉学科・看護学科の3学科がそろった。その折、これまで明文化されていなかった建学の精神を「人々の健康と福祉および教育における学術の教育研究の府として、信濃の国の教育風土に培われた教育への良心と見識をもって、人と交わり人を育て人に誠意を尽くす人間性の涵養と、自立した専門職業人の育成を行い、ひいては地域の人々に貢献する」と明文化した。この建学の精神に基づいて、地域に根ざした保育・介護福祉・看護の専門職業人を養成することを教育理念とし、学科・専攻科はそれぞれの特色にかなった具体的目的・目標を掲げ、学生の教育に当たっている。建学の精神・教育理念は、「教育課程・学生生活ガイド」に詳細な解説とともに明示されている。学生に対しては、入学式・オリエンテーション・学期ごとのガイダンス等において周知するよう努力している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、介護福祉士・看護師国家試験受験資格取得のための専門科目中心に体系的に編成されている。平成20年より教養教育に力を入れ、3学科共通となる教育目標「ひとの命と健康を考える」「ひとの可能性を考える」「ひとの権利を考える」「ひとの生活を考える」「学修の基礎力を培う」の五つの柱に沿って教養基礎科目が構築された。特に卒業要件と資格取得要件の異なる学科においては適切に履修できるように、丁寧なオリエンテーションが行われている。各々

の授業評価は授業報告書として学生にも公開され、次年度に生かされている。FD委員会は平成18年より組織され、翌年からパネルディスカッション、アンケート調査、そして教員相互の授業参観と授業改善の努力をしている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科の教員数は短期大学設置基準の規定する定員数を上回っている。また、教員の年齢構成についてもバランスが取れている。教員の採用、昇任に関しては、松本短期大学教員選考規程、松本短期大学教授等選考基準内規に基づいて適切に行われている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。耐震診断の結果を受けて、耐震補強工事を完了している。学科の増設に伴って新築された校舎は、設備も整って快適な環境となっている。特に介護や看護の実験・実習室の設備は整備されている。

授業用のパソコンの台数が少なく、機種も古いので情報システムの整備が望まれる。

図書館の広さは十分であり、その環境は適切である。図書館の運営方針、業務内容の決定等については、総合情報委員会で行っている。図書の廃棄に関しては「松本短期大学附属図書館管理規定」に基づいて行っている。オンライン蔵書目録(OPAC)の整備、地域住民への開放については、現在検討中である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各授業の単位取得状況はおおむね良好であり、担当教員により学習評価は適切に行われている。退学、休学、留年の学生は、3学科共に精神的な問題を抱える学生が多くなり、ゼミナール制やチューター制を活用し、きめ細かくケアしている。

資格取得率は100パーセント近くになっており、結果を出している。就職率は嘱託・臨時採用を含んだ専門就職率ではあるが、高い成果をあげている。介護福祉学科においては定着率も高い。専門就職先の評価も「明るく元気に取り組んでいる」「挨拶、笑顔がよい」「誠実でまじめ」等の好評価を得ている。卒業生に向けて、ホームカミングデーを設け、卒業後の相談や悩みなどに対応している。

卒業時の学生アンケートでは新設学科を除き高い評価を得ている。今後、少数ではあるが不満、要望に対し改善可能なことに対処されることが望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援として、学生募集要項に入学選抜の方針、選抜方法が、試験区分ごとに分かりやすく記載され、ウェブサイトにも入試情報が供されている。選抜方法も、小論文・面接・内申点などの判定値を点数化するなど公正に行っている。

教育課程の説明のためのガイダンス、「教育課程・学生生活ガイド」の配布、学力不足の学生への支援など、丁寧にきめ細かい指導をしている。また、学生支援のための

教職員組織、健康管理としての看護師の配置など学生生活の支援体制も整備されている。学習支援や学生相談に対しては、ゼミナール形式やチューター制を採り、少人数に対する指導体制が整っている。

就職支援に対しては、学生支援委員会など学内組織もあり、就職支援室も確保されている。就職率はいずれの学科も 90 パーセントを超え、高い評価を得ている。

評価領域Ⅵ 研究

全専任教員の過去 3 ヶ年の著作数・論文数・学会発表数の多さが示すように、教員の研究は活発に展開されている。科学研究費補助金の採択も共同研究参加ではあるが、過去 3 ヶ年に計 3 回採択されている。研究費も十分な額が支給されており、研究環境としては、すべての教員に対して個室の研究室があり、専用パソコンも用意され整っている。

研究活動において、3 学科共に共同研究、グループ研究に積極的に取り組んでおり、その活動に対して短大が相当額の援助をしている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動に関しては、高齢化社会の進行に伴い、福祉的支援のニーズが高まっている中、これらの支援にこたえられるよう教員も学生も一体になって、保育、介護、看護の研究会やボランティアに積極的に参加、活動している。また、公開講座は、「介護技術講習会」「介護の質を高める会」など介護福祉学科主催の公開講座には毎年 300 名近い受講生が集まり、地域住民に大いに期待されている。

地域社会との効果的な交流活動についても、「ふれあい健康教室」「おとぎ祭（血圧測定・健康相談）」「笹賀地区地域防災訓練」「笹賀地区ふれあい会食会」など、3 学科の特色を生かした催しには学生も参加、協力している。

学生のボランティア活動等については、3 学科の特徴から地域の障がい者スポーツ大会、老人福祉施設の行事、講演会に伴う託児などのボランティアの依頼があり、専門職業に直結するものとして、積極的に参加している。

評価領域Ⅷ 管理運営

経営や運営については、堅実で地道な努力が重ねられているが、理事会は、年 2、3 回のルーティンな議題の開催だけに終わることなく、回数を増やし、理事長・学長を先頭に短期大学の発展・充実方策等に関する審議など重要課題に取り組む体制を強化する必要がある。

教授会も、それぞれの学科の議論にとどまらず、全学的な問題に一体となって取り組む努力が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

財務の情報公開に関しては、平成 13 年度からは、資金収支決算書・消費収支決算書・貸借対照表を事務室に備えて、閲覧に供し、平成 20 年度からは、保護者・学生・教職員に配布する広報誌「松短ニュース」に財務情報を掲載している。小規模校という財務運営に厳しい条件のなかで、地道な努力により借入金もない健全な財務体質を維持するとともに、適切な財務運営を行っている。

危機管理に関しては、火災等の災害対策及び防犯対策はよく整備されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価を推進するために評価委員会が設けられた。委員会を中心に、さらに各委員会委員長・各学科長・事務局職員などが加わって、点検・評価の検討が重ねられている。

自己点検・評価の成果については、平成 19 年度の FD 講習会、在学生の卒業時のアンケート調査、平成 20 年度からの専門就職先アンケート調査などに具体化された。今後とも一層の取り組みの充実が望まれる。

相互評価・外部評価に関してはこれまで実施していないが、第三者評価実施後に規程等の整備も含めて実施する予定である。